

厚生労働省
神奈川県労働局発表
平成29年5月29日

【担当】
神奈川県労働局労働基準部健康課
課長 広田 光彦
労働衛生専門官 塚田 啓子
(電話) 045-211-7353
(FAX) 045-211-0048

職場における熱中症予防対策の徹底について

——STOP！熱中症クールワークキャンペーン

職場における熱中症死亡ゼロを目指して——

神奈川県労働局(局長 姉崎 猛)は、今年も夏期の温度上昇により、熱中症が多発するおそれがあるため、平成28年までの熱中症による労働災害発生状況を公表し、職場における熱中症予防対策の周知と徹底を呼びかけた。

平成28年の職場での熱中症による死亡者数は全国で12人であり、依然高水準にある状況です。神奈川県下においては、平成27年以降は死亡者ゼロで推移していますが、第12次労働災害防止推進計画(平成24年度～29年度)期間中では4名が亡くなっています。また、休業4日以上の中篤な症状は平成27、28年それぞれ20人以上発生しており、建設業、製造業、警備業を始めとする様々な産業で、夏期の熱中症対策は不可欠です。

本年は5月中旬以降、熱中症による救急搬送の人員数が急増し、昨年同時期と比較すると約1.65倍、速報値で984人に上っており(総務省消防庁ホームページ)、全国的に熱中症の多発が危惧されるところです。また、神奈川県は、都道府県別の救急搬送人員数では昨年全国で7番目、一昨年5番目(同前ホームページ)と、数多く熱中症の発症を見えています。

当局では、管下12の労働基準監督署における事業場に対する指導のほか、毎年暑さが本格化する前に熱中症予防対策の徹底に係る広報を実施しております。本年は既に3月29日付けで、管下の災害防止団体及び経営者団体など下記の関係14団体に対し、上記キャンペーンの周知と熱中症予防対策の徹底について要請を行うとともに、県知事及び県内の市町村長、各団体の長に対し、熱中症予防対策の周知・広報について要請を行なっています。

<要請先団体>

1	公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
2	建設業労働災害防止協会 神奈川支部
3	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部
4	港湾貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川総支部
5	林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部
6	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部
7	(一社)神奈川県経営者協会
8	(一社)神奈川県商工会議所連合会
9	横浜商工会議所
10	神奈川県中小企業団体中央会
11	神奈川県商工会連合会
12	(一社)神奈川県警備業協会
13	(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター
14	(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会

熱中症予防のため早期対応のお願い

- 暑くないと感じていても、水分と塩分をこまめに補給する、作業時間の短縮や十分な休憩を取るなど、職場では**早め**に対応を始めてください。
- 体に変調を感じたら、又は変調を訴える人が出たら、水分補給や休憩を取り、症状が悪化することがあるので**一人にしない**ことも大切です。すぐに**医師の診断**を受けましょう。
- 意識がはっきりしない、体に触ると熱いなどの症状があれば、氷で体を冷やし、**躊躇せず救急車**を呼びましょう。
- 職場には**WBGT 値（暑さ指数）**の測定器（湿球黒球温度計）を設置し、**WBGT 値による作業管理**を徹底しましょう。環境省の熱中症予防情報サイトに掲載されている**WBGT 予測値・実況推定値**を作業前に参照して、作業スケジュールを立てることも検討してください。

[問合せ先]

神奈川労働局労働基準部健康課

TEL 045-211-7353

職場における熱中症による死傷災害（休業4日以上）の発生状況

＜神奈川労働局管内＞

1 熱中症による死傷者数の推移（平成20～28年分）

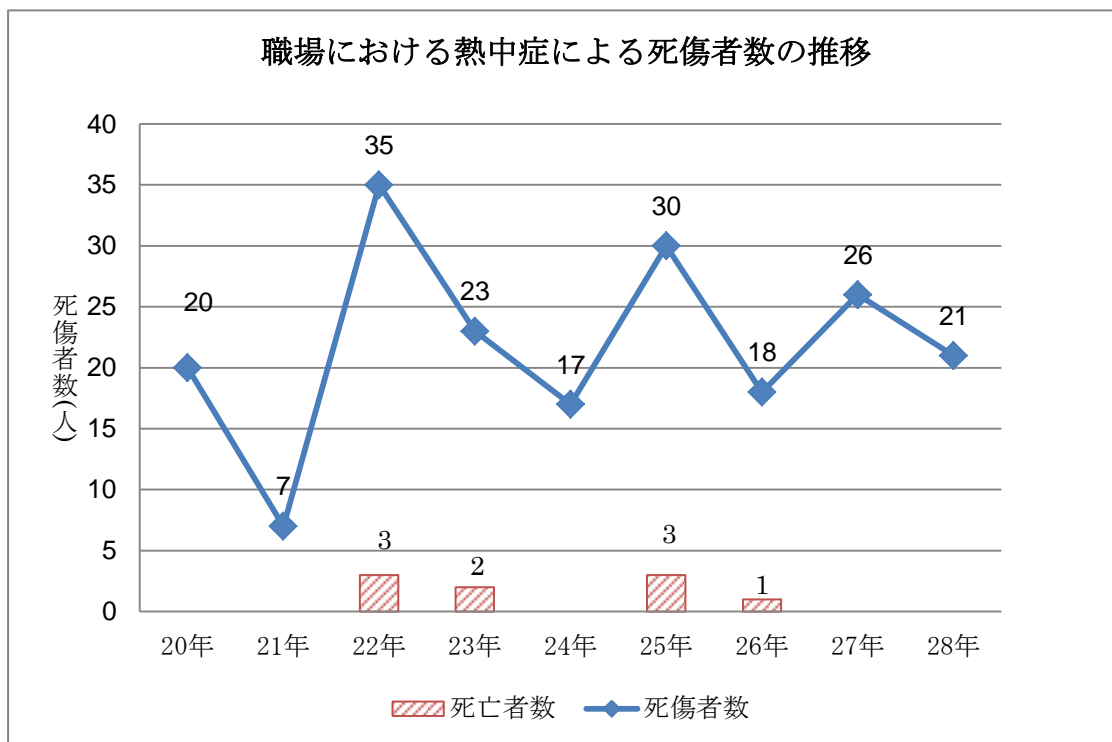
平成20年以降の熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成22年に35人と最多であり、その後も増減を繰り返している。

平成28年は、死亡者数が平成27年に引き続きゼロとなり、死傷者数は減少した。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成20～28年）人

20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
20	7	35	23	17	30	18	26	21
(0)	(0)	(3)	(2)	(0)	(3)	(1)	(0)	(0)

（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数

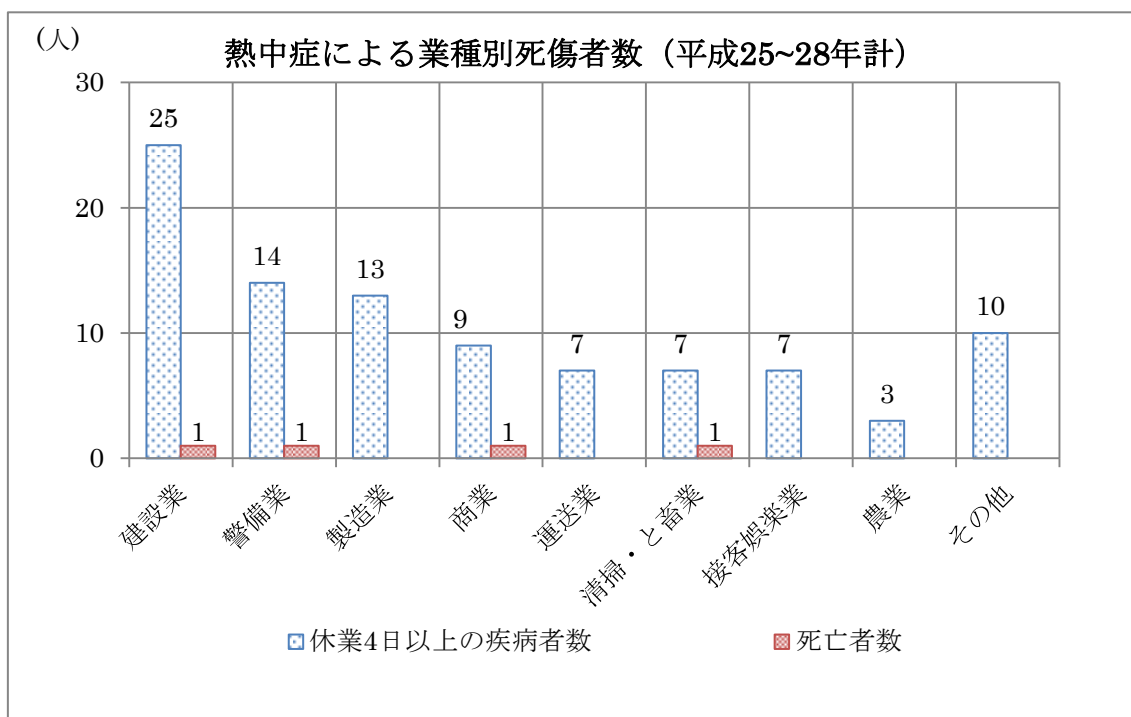


2 業種別発生状況（平成25～28年）

第12次労働災害防止推進計画（以下、12次防という。）期間中の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業が最も多く、4分の1を占める。次いで警備業、製造業で多く発生しており、これら3業種で全体の53%を占めた。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成25～28年）（人）

業種	建設業	警備業	製造業	商業	運送業	接客娯楽業	清掃・と畜業	農業	その他	計
計	25	14	13	9	7	7	7	3	10	95
(うち死亡者数)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(4)



3 月・時間帯別発生状況

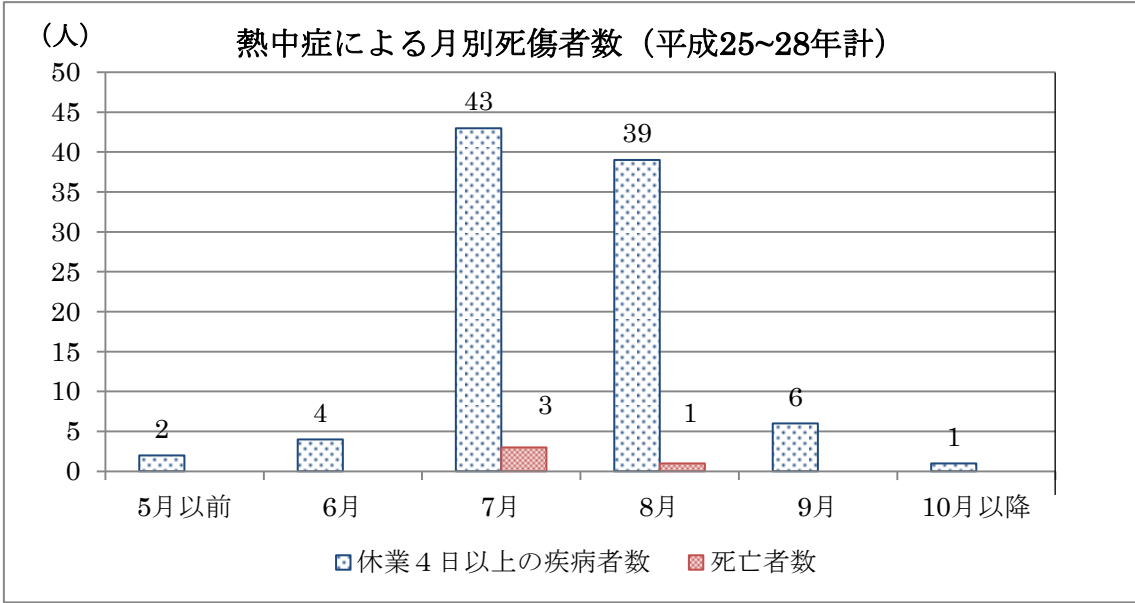
(1) 月別発生状況（平成25～28年）

平成25年以降の月別の熱中症の死傷者数をみると、全体の86.3%が7月及び8月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成25～28年）（人）

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
計	2 (0)	4 (0)	43 (3)	39 (1)	6 (0)	1 (0)	95 (4)

※ 5月以前は1月から5月まで、10月以降は10月から12月までを指す。
 ※ () 内の数値は死亡者数で内数である。



(2) 時間帯別発生状況 (平成 25~28 年)

平成 25 年以降の時間帯別の死傷者数をみると、14 時を中心に 12~16 時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースが業種を問わず発生している (8 人)。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (平成 25~28 年) (人)

	以前	9 時台	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	以降	18 時台	計
計	11	3	7	9	9	14	10	10	7	15	15	95	
	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)	(1)	(4)	

※ 9 時台以前は 0 時台から 9 時台まで、18 時台以降は 18 時台から 23 時台までを指す。
 ※ () 内の数値は死亡者数で内数である。

